

- 子育て支援医療費 助成対象拡大……2面
- 都市計画変更原案公聴会……2面
- 木造住宅耐震化促進事業補助制度……3面
- くらしの情報……3～5面
- 市民の情報掲示板……5面
- 歩んだ道 歩む道……6面



- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
  - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
  - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
  - 1 明るいくらしと福祉のまちをぎざましよう
  - 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
  - (昭和52年11月3日制定)

●向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20  
☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587  
HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>  
●編集/秘書広報課(内線240)

## 平和への思い込め 「原爆の子の像」に折り鶴捧げる

### 子どもたちの笑顔 いつまでも…



市民の皆様や保育所の子どもたちから寄せられた計44,562羽の折り鶴が、市役所に届けられました。平和への思いが折り鶴の一つ一つに込められています。

皆様から届けられた折り鶴は、8月5日に市民代表の手で広島市平和記念公園にある「原爆の子の像」に捧げられました。

世界平和実現のため、向日市は昭和59年11月3日に「世界平和都市宣言」を行い、市民参加による平和行動などの施策を通じて宣言の普及、平和意識の高揚に引き続き努めています。

子どもたちの笑顔がいつまでも続くよう、平和の尊さを訴えていきましょう。



## 向日市の40周年を祝おう 市制施行40周年記念事業

### 「竹の径・かぐやの夕べ」 ボランティアスタッフを募集します

向日市観光協会は、今年で11回目となる「竹の径・かぐやの夕べ」に、竹筒の設置やろうそくの点火など開催当日の運営に携わっていただけるボランティアスタッフを募集します。

一緒にイベントを盛り上げて、かぐやの夕べを成功させましょう。たくさんのご応募をお待ちしています。

#### ■開催当日の従事時間 / 10月20日(土)

正午～午後10時(雨天中止)

- 場所 / 「竹の径」と第6向陽小学校周辺
- 対象 / 18歳以上の方
- 募集期間 / 8月15日(水)～9月28日(金)
- 申込み / 申込書に必要事項を記入し、直接お持ちになるか、郵送またはファクスで向日市観光協会事務局(〒617-8665 産業振興課内、FAX922-6587)へ。



▲ボランティアスタッフ作業風景

申込書は、向日市観光協会(向日市産業振興課内)で配布しています。また市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは、電話でお問い合わせいただくか向日市観光協会のホームページ(<http://www.muko-kankou.jp>)をご覧ください。また、「竹の径・かぐやの夕べ」当日のボランティアスタッフと、イベント当日の竹筒に使用する竹の伐採に従事していただけるボランティアを募集します(竹伐採の日時は9月下旬を予定)。詳しくは、向日市観光協会までお問い合わせください。

☎向日市観光協会事務局(産業振興課内、内線239)

#### 日曜談話会

### 「むこうし・おとくに歴史モノがたり」 第1回 モノから見える戦地と銃後

文化資料館の職員が、日頃の展示準備や資料調査の中から「モノ」を決め、そこから見えてくる地域の歴史をご紹介します。

今回は、夏のミニ展示「くらしのなかの戦争」の開催に合わせた近代のモノがたり。さまざまな関連資料から、地域の近代、そして戦争と平和について考えてみたいと思います。

- 日時 / 8月19日(日) 午後2時～4時
- 場所 / 図書館



☎文化資料館 ☎931-1182、FAX931-1121

平成24年9月1日  
受診分から

# 京都子育て支援医療費の 助成対象を拡大します

## ■拡大内容①■

入院外(外来)の医療を1か月1医療機関につき200円の自己負担で受診いただける対象を、小学校就学前までに拡大します。

受診時には健康保険証と一緒に京都子育て支援医療費受給者証(さくら色)の提示が必要となりますので、対象となる方について、8月中旬にご自宅に郵送します。

なお、すでにお持ちの京都子育て支援医療費受給者証(白色)は、小学校6年生までの入院時に必要となりますので、大切に保管してください。

## ●平成18年4月2日～平成20年8月1日生まれのお子様

➔ 平成24年9月1日から有効で、就学前の3月末が有効期限となった京都子育て支援医療費受給者証(さくら色)をご自宅へ郵送します。

## ●平成20年8月2日～平成21年8月1日生まれのお子様

➔ 現在お使いの京都子育て支援医療費受給者証(さくら色)の有効期限が4歳到達月の月末までとなっていますので、就学前の3月末が有効期限となった京都子育て支援医療費受給者証(さくら色)をご自宅へ郵送します。

## ●平成21年8月2日以降生まれのお子様

➔ 3歳誕生月下旬に、就学前の3月末が有効期限となった京都子育て支援医療費受給者証(さくら色)をご自宅へ郵送します。

## ■拡大内容②■

新たに小学生について、入院外(外来)の医療費の自己負担額が1か月3,000円(複数の医療機関の合算可)を超えた場合、その超えた金額を支給しますので、医療保険課 福祉医療係で支給申請してください。対象は保険診療分の医療費に限ります。また、健康保険の高額療養費該当額は支給対象外です。

### ○支給申請時に必要なもの

健康保険証(お子様の名前が記載されているもの)、印鑑、領収書、振込口座のわかるもの、京都子育て支援医療費受給者証\*(白色)

\*京都子育て支援医療費受給者証(白色)をお持ちでない場合は、支給申請時に別途受給者証交付申請をしていただきます。交付申請に必要なものは、健康保険証(お子様の名前が記載されているもの)、印鑑です。

※入院時の自己負担額については従来と変更はありません(小学6年生まで1か月1医療機関あたり200円)。

### 平成24年8月受診分までの京都子育て支援医療費助成制度

	0歳から3歳の誕生月の末日まで	3歳から4歳の誕生月の末日まで	4歳の誕生月の翌月から就学前まで	小学1年生から小学6年生まで
入院	1か月1医療機関/200円			
通院	1か月1医療機関200円の自己負担で受診・受給者証(白色)	1か月1医療機関200円の自己負担で受診・受給者証(さくら色)	1か月の合計が、3,000円(複数の医療機関の合算可)を超えた場合、超えた額を申請により支給	



### 平成24年9月以降受診分の京都子育て支援医療費助成制度

	0歳から3歳の誕生月の末日まで	3歳から就学前まで	小学1年生から小学6年生まで
入院	1か月1医療機関/200円		
通院	1か月1医療機関200円の自己負担で受診・受給者証(白色)	1か月1医療機関200円の自己負担で受診・受給者証(さくら色)	1か月の合計が、3,000円(複数の医療機関の合算可)を超えた場合、超えた額を申請により支給します。

☎医療保険課(内線335)

## 阪急洛西口駅東地区土地区画整理事業に係る都市計画変更原案公聴会

向日市まちづくり条例第21条の規定に基づき、都市計画の案を作成するため、次のとおり公聴会を開催します。

- 日時/8月28日(火) 午前10時～正午
- 場所/市民会館
- 内容/阪急洛西口駅東地区における用途地域、高度地区、準防火地域、特別用途地区、地区計画の変更について

※この公聴会で意見を述べることを希望される方は、8月21日(火)午後5時までに、直接または郵送で、住所、氏名、要旨を記載した公述申出書を向日市長宛て(〒617-8665(住所不要)向日市 都市計画課)に提出してください。

※公述申出がない場合は、公聴会は開催されません。

☎都市計画課(内線293)

## 新着図書



池上彰のニュースに登場する世界の環境問題(全10巻)

池上彰 監修  
さ・え・ら書房

今回は、夏休みの自由研究にも役立つような児童書の全10巻シリーズをご紹介します。日頃のニュースでも取り上げられた話題を「気候変動」「水」「食糧」「ゴミ」「人口問題」「公害」「エネルギー」など10のテーマにそって1テーマ1巻形式で編さんされたシリーズです。

写真や図表を多用して、環境問題を子どもにもわかりやすいように説明されています。

### ■一般図書

- ヴェネツィア物語 塩野七生・宮下規久朗 著 新潮社
- カンボジアを知るための62章 上田広美・岡田知子 編著 明石書店
- プロの資料作成力 清水久三子 著 東洋経済新報社
- 親の退院までに必ずコレだけ!!しなければならないこと 長岡美代 著 すばる舎
- 図説ジプシー 関口義人 著 河出書房新社
- 腸を切った人を元気いっぱいにする食事170 齋藤典男・吉野孝之・落合由美 監修 主婦の友社
- イラスト図解医療費のしくみ 木村憲洋・川越満 著 日本実業出版社
- 塩麴レシピ100 ちよい足して絶品おかず! 武蔵裕子 著 新星出版社
- 図解でハッキリわかる落葉樹・常緑樹の整枝と剪定 川原田邦彦 監修 永岡書店
- バイエルの謎 日本文化になったピアノ教則本 安田寛 著 音楽之友社
- トラップ・ハウス 石持浅海 著 光文社
- 夢より短い旅の果て 柴田よしき 著 角川書店
- 雲の王 川端裕人 著 集英社
- 迷宮 中村文則 著 新潮社
- もう、忘れたの? 酒井順子 著 講談社
- 烈しい生と美しい死を 瀬戸内寂聴 著 新潮社
- 惜櫛荘だより 佐伯泰英 著 岩波書店
- 定義集 大江健三郎 著 朝日新聞出版

### ■児童図書

- くらべて見る地図帳(全6巻) 吹浦忠正 監修 学研教育出版
- 28の用語でわかる裁判なるほど解説 山根祥利 監修・著 フレーベル館
- 調べてまとめて新聞づくり(全4巻) 竹泉稔 監修 ポプラ社
- よくわかる原子力とエネルギー(全3巻) ポプラ社
- 日本の農業(全6巻) 農研機構 監修 岩崎書店
- 日本の林業(全4巻) 白石則彦 監修・NPO法人MORIMORIネットワーク 編 岩崎書店
- 日本の水産業 小松正之 監修 ポプラ社
- 葉っぱの工作図鑑 岩藤しおい 著 いかだ社
- 小学校たのしい劇の本・英語劇付(全3巻) 日本演劇教育連盟 編 国土社
- ペンギンがっしょうだん 斉藤洋 著 講談社
- 旅はみちづれ地獄ツアー 三田村信行 著 あかね書房
- なににいる? 本信公久 作・絵 くもん出版
- 宝島 ロバート・ルイス・ステューヴンソン 原作 クレール・ユバック 翻案 フランソワ・ロカ 絵 小峰書店
- 二二のゆめのたび アニタ・ローベル 著 評論社

### インターネット貸出予約

図書館では、貸出図書などのインターネット予約サービスを実施しています。事前の申込みが必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

HP <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181

## 向日市木造住宅耐震化促進事業補助制度

いつ起きてもおかしくないと言われている大地震に備え、向日市では住宅の耐震化の促進に努め、地震に強い安心・安全のまちづくりを進める「木造住宅耐震診断士派遣事業」「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

わが家の「耐震性」を点検し、「耐震補強」をして、より安心・安全なわが家づくりをしてみませんか。

### 1 木造住宅耐震診断士派遣事業

●対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している木造住宅
- 長屋または共同住宅で、それぞれ2分の1以上が住宅の用に供するもの

※住宅以外の用途を兼ねる住宅については、住宅の用途に供する部分の床面積が当該建築物の面積の2分の1以上であるものに限ります。

●募集戸数／6戸

●費用／1戸あたり51,000円のうち、自己負担3,000円

●申込み／申込書(受付で配布)、印鑑、建築確認通知書または住宅(家屋)の登記簿謄本などを、平日の午前9時から午後5時に防災安全課へお持ちください。耐震診断問診票にご記入いただきます。募集戸数に達し次第締め切り。応募多数の場合は選考します。

※長屋または共同住宅においては、全住戸の申込書、所有者と居住者が異なる場合、申込者以外の同意書が必要です。

### 2 木造住宅耐震改修補助事業

●対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断を行った木造住宅
- 耐震診断結果の構造評点が1.0未満の木造住宅

●対象となる事業／住宅の構造評点を0.7以上に向上させるために行う耐震改修工事の設計費および工事費

●募集戸数／7戸

●補助金の額／耐震改修工事費用の4分の3で、最大90万円まで

●申込み／申請書(受付で配布)、耐震改修工事見積書(設計事務所や工事施工業者等の記名、捺印のあるもの)、耐震診断結果報告書(写し)、耐震補強計画書(位置図、平面図、補強計画図、耐震改修後の建物についての総合判定)を、平日の午前9時から午後5時に防災安全課へお持ちください。募集戸数に達し次第締め切り。

※賃借住宅などについては、所有者の同意書が必要です。

※あわせて一般の増築工事やリフォーム工事を行う場合は、耐震改修の部分だけが補助対象となります。

お問い合わせ 防災安全課(内線235、265)、営繕課(内線258、282)

## 市議会の開催予定

※時間はいずれも午前10時からです。

※どなたでも傍聴していただけます。

※議案の内容は、本会議初日の翌日に市ホームページで公表します。また、一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

☎議会事務局 庶務係(内線318)

8月30日(木)	本会議(提案説明)／議場
9月10日(月)	本会議(一般質問)／議場
11日(火)	本会議(一般質問)／議場
12日(水)	本会議(予備日)／議場
14日(金)	厚生文教常任委員会／大会議室
19日(水)	建設環境常任委員会／大会議室
20日(木)	総務常任委員会／大会議室
25日(火)	本会議(委員長報告・討論・採決)／議場

## くらしの情報



### 市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

## 催し情報

### ■ スポーツ

#### トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

●日時

- 9月5日(水) 午前10時～11時
- 9月15日(土) 午後1時30分～2時30分
- 9月21日(金) 午前10時～11時
- 9月27日(木) 午後1時30分～2時30分

●場所／市民体育館

●対象／18歳以上の方各5人(15日のみ25人)

●持ち物／動ける服装、上靴

●申込み／8月25日(土) 午前10時から、直接、市民体育館へ。定員になり次第締め切り。

#### □ トレーニングアドバイスタئم □

すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などをアドバイスします。事前申込みは不要です。

●日時

- 9月5日(水) 午前11時～正午
- 9月21日(金) 午前11時～正午
- 9月27日(木) 午後2時30分～3時30分

●場所／市民体育館

●対象／市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方

●持ち物／トレーニング室使用料(300円)、登録証、動ける服装、上靴

☎市民体育館 ☎932-5011、FAX934-1657

### 卓球クリニック

未経験者から初心者までの基本練習を行います。

- 日時／9月20日(木) 午前9時～10時30分
- 場所／市民体育館
- 対象／16歳以上の方15人
- 参加費／600円
- 申込み／8月16日(木) 午前10時から、電話で市民体育館(☎932 - 5011)へ。定員になり次第締め切り。



※申し込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

### 市民体育館 秋期スポーツ教室

#### ■ピラティスエクササイズ■

ゆっくりペースで体の芯から整え、筋力を強化します。

- 日時／9月14日～11月16日の金曜日全10回、午前10時30分～11時30分

- 対象／16歳以上の女性30人
- 参加費／6,000円



#### ■女性バレーボール教室(ステップアップ)■

健康の維持・増進を目的に、基本を一通り体験された経験者を対象に、基本・応用練習をします。

- 日時／9月24日～12月3日の月曜日全10回(10月8日を除く)、午前10時～11時30分

- 対象／16歳以上の女性20人(初めての方を除く)
- 参加費／6,000円

#### ■ストレッチ ヨガ■

ヨガポーズで体調を整え、疲れなどを解消します。

- 日時／9月25日～11月27日の火曜日全10回、午後7時～8時

- 対象／16歳以上の女性15人
- 参加費／5,000円

#### ■親子運動教室■

バランス良く体を動かし、親子で楽しみながら運動感覚を養います。

- 日時／9月20日～12月6日の木曜日全10回(10月11日、25日を除く)、午前10時30分～11時30分

- 対象／平成20年4月2日～平成22年4月1日生まれの幼児とその親15組
- 参加費／6,000円

#### ■幼児運動教室■

運動遊びを通じて、体を動かす楽しさを学びます。

- 日時／9月25日～12月4日の火曜日全10回、(10月9日を除く)、午後3時15分～4時15分

- 対象／年少～年長までの幼児20人
- 参加費／6,000円

#### ■少年少女バレーボール教室■

バレーボールの楽しさと基本技術を学び、ルールやスポーツに対するマナーを習得します。

- 日時／9月24日～12月3日の月曜日全10回(10月8日を除く)、午後4時30分～5時45分

- 対象／小学3～6年生20人
- 参加費／6,000円

#### ■少年少女バスケットボール教室■

バスケットボールの楽しさと基本技術を学び、ルールやスポーツに対するマナーを習得します。

- 日時／9月21日～12月7日の金曜日全10回(11月9日、23日を除く)、午後4時30分～5時45分

- 対象／小学3～6年生25人
- 参加費／6,000円

#### ■少年少女運動教室■

小学生の時期に必要な運動を行うことで、運動に興味を持ち、体を動かす楽しさを学びます。

- 日時／9月25日～12月4日の火曜日全10回(10月9日を除く)、午後4時30分～5時45分

- 対象／小学生20人
- 参加費／6,000円

### □いずれの教室も□

- 申込み／8月16日(木)～9月5日(水) 必着。往復はがきまたは直接、次のとおりお申込みください。定員を超えた場合は抽選(向日市民優先)。定員に満たない場合、各教室の初日まで申込み可能。ただし、定員になり次第締め切り。
- 往復はがき はがき1枚につき、1教室1人の申込み。

↓往信用(表)		↓返信用(裏)		何も書かないでください	
617-0003	森本町小柳23-1	向市民体育館	秋期スポーツ教室係宛	①ご希望の教室名 ②氏名(ふりがな) ③生年月日、年齢、性別 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号 ⑥学校名、学年、保護者氏名(参加者が小学生・幼児の場合のみ記入) ※親子運動教室をお申込みの方は、親子とも②、③をご記入ください。	
返信	参加者の住所、氏名をお書きください	↑返信用(表)	↑返信用(裏)		

- 直接来館 郵便はがきに返信先の郵便番号、住所、氏名を明記し、裏面は何も記入せず、市民体育館(午前10時～午後8時)へお持ちください。

※申込みが少ない教室は開催を中止する場合があります。

☎市民体育館☎932 - 5011、FAX934 - 1657

### ストレッチ&トレーニング講座

体をほぐすことで、姿勢の崩れや肩こり、腰痛を解消、軽減していきます。

- 日時／9月24日(月) 午後1時30分～2時30分

- 場所／市民体育館
- 対象／16歳以上の方12人
- 参加費／500円

- 申込み／8月16日(木) 午前10時30分から電話で、市民体育館(☎932 - 5011)へ。定員になり次第締め切り。

※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

### 初心者向け カラダ・楽チン体操

毎月違ったテーマで「カラダを楽チンしていく」体操や、呼吸法、豆知識をご紹介します。

- 日時／9月3日(月)、24日(月)、時間はいずれも午前10時～11時

- 場所／ゆめパレあむこう
- 定員／15人
- 参加費／1回1,500円

- ※1回のみ参加も可能です。
- 申込み／直接または電話で、ゆめパレあむこう(☎934 - 7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

### ■講座・教室

#### 平成24年度市民考古学講座「遺跡と環境」

##### 第3回「先史時代の遺跡と環境」

縄文・弥生時代の集落が営まれた場所や発展した様子について、集落をとりまく自然環境とあわせて、乙訓地域の発掘調査の成果をもとに考えます。

- 日時／9月16日(日) 午後1時～4時
- 場所／文化資料館

- 内容

- 「縄文・弥生時代の集落と環境選択」 森岡秀人さん(日本考古学協会理事)

- 「乙訓地域の縄文・弥生時代遺跡と環境」 國下多美樹さん(龍谷大学特任教授)

- 定員／80人

- 申込み／開催日の1週間前までに、電話で公益財団法人 向日市埋蔵文化財センター(☎931 - 3841)へ。定員になり次第締め切り。

### おはなし会ボランティア養成講座

市立図書館でボランティアをしませんか。

- 日時・内容

- ①9月4日(火) 午前10時～正午 「図書館ボランティアについて」

- ②9月7日(金) 午前10時～正午 脇谷邦子さん(同志社大学嘱託講師)の講義「子どもと本をむすぶーおはなし会をとおしてー」

- ③9月15日(土) 午前10時～正午 見学、体験「おはなしひろば」

※①③の講師は、きつず・らいぶらりー、図書館職員が行います。

- 場所／図書館
- 対象／向日市在住の方20人(すべて受講できる方のみ)

- 申込み／8月15日(水) 午前10時から、直接または電話で、図書館(☎931 - 1181)へ。定員になり次第締め切り。

※講座終了後、図書館のおはなし会ボランティア「きつず・らいぶらりー」への登録ができます。

### 家事援助サービス講習会

家事援助サービス(清掃、食事、介護)の基礎知識・技能を身につけ、就職を考えませんか。

- 日時／9月20日(木)～10月4日(木)

※詳しい日程についてはお問い合わせください。ホームページにも記載しています。

- 場所／市民会館、福祉会館 ほか

- 対象／次の①～③をすべて満たす方

- ①講習開始日現在55歳以上の方

- ②受講申込み時点で、公共職業安定所で「求職登録」を済まされている方

- ③講習会の全日程に出席できる方

- 定員／20人

- 申込み／9月10日(月) までに往復はがきで、公益社団法人 向日市シルバー人材センターへ。応募者多数の場合、「応募はがき」にある「受講申込理由」の記述を参考に受講者を決定します。

第11回 小中学生  
読書感想文

「心に残った一冊の本」

あなたが読んだ本の中から、心に残った本を1冊選んで、感想文を書いてください。

- 対象／向日市在住・在学の小・中学生
  - 募集期間／9月15日(土)～30日(日)
  - 応募方法／
    - 原稿用紙(小学生は3枚、中学生は5枚まで。字数は問いません)に感想文を書いてください。
    - 原稿用紙の1枚目のはじめに「感想文の題名」「氏名」を書いてください。
    - 原稿用紙とは別の紙に「学校名、学年、氏名(ふりがな)、性別、住所、電話番号、書名(読んだ本の名前) 著者名(本を書いた人の名前)、出版社名」を書いてください。
    - 市内の学校に通っている方は学校へ、それ以外の方は図書館へ提出してください。
- ※応募作品は選考して、優秀作品を表彰し、作品集を発行します。  
 ※入賞作品の著作権は向日市立図書館に帰属するものとします。  
 〇図書館 ☎931 - 1181、FAX931 - 1081



- 申請方法／9月3日(月)～14日(金)に、申請書類に必要事項を記入の上、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932 - 1961、FAX933 - 4425、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ提出してください。申請書類は、同係で配布します。  
 ※配分額は、歳末たすけあい募金配分委員会を経て決定します。

■そのほかのお知らせ

平成24年度「障害者週間」  
啓発ポスター、体験作文コンクール

- ポスター■
  - テーマ／障がいの有無にかかわらず、誰もが能力を発揮し、安全に安心して生活できる社会の実現
  - 規格、画材、制限字数など／画用紙B3判縦長(横364mm×縦515mm、画用紙の四つ切りでも可)。彩色と画材は自由。作品は縦長で作成してください
- 体験作文■
  - テーマ／出会い、ふれあい、心の輪—障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう—
  - 規格、画材、制限字数など／「小学生」と「中学生」の部は400字詰め原稿用紙(B4判縦書き)2～4枚程度、「高校生・一般」の部は4～6枚程度
- いずれも□
  - 対象／京都府内に在住、在勤、在学の方(ポスターはグループでの応募も可能)
  - 募集区分／「小学生」「中学生」「高校生・一般」の部
  - 申込み／応募票に住所、氏名、題名などの必要事項を記入して、作品の裏面に貼付し、9月6日(木)までに、直接または郵送で京都府健康福祉部 障害者支援課(☎414 - 4601、FAX414 - 4597、〒602 - 8570 京都市上京区下立売通新町西入)へご提出ください。

■天文

天体観望会「夏の星座と海王星」

- 日時／9月8日(土) 午後7時～9時
- 場所／天文館
- 申込み／8月28日(火)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(8月28日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。  
 ※プラネタリウム室が工事のため、雨天・曇天時は中止となりますのでご了承ください。

↓往信用(表) ↓返信用(裏) 何も書かないでください

617-0005 向日市南向日町 天体観望会係宛	〇〇〇-〇〇〇〇 代表者住所、氏名 をお書きください	・観望希望日 (9月8日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名、年齢 (※5人まで)
↑返信用(表)	↑往信用(裏)	

〇天文館 ☎935 - 3800、FAX935 - 4380

■文化・芸能

京都府埋蔵文化財調査研究センターの催し

■第27回小さな展覧会■

平成23年度に京都府内で行われた主な発掘調査の成果を、出土遺物や写真パネルで紹介し、また、小企画コーナーでは、貴族から武士へと移り変わった平清盛の時代の様子をご紹介します。



- 日時／8月18日(土)～9月2日(日) 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)

※8月20日(月)、27日(月)は休館

- 場所／文化資料館

■第122回埋蔵文化財セミナー■

「第27回小さな展覧会展示遺跡から」と題して、向日市文化資料館で開催中の展覧会に焦点を当てて、わかりやすく紹介します。申し込み不要。



- 日時／8月25日(土) 午後1時30分～4時(開場は午後0時30分)

- 場所／市民会館

- テーマ／近年の発掘調査成果速報

〇公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター 企画係

☎933 - 3877、FAX922 - 1189

HP <http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

■そのほかの催し

市民温水プール ミニ夏祭り

- 日時・内容／8月25日(土)
  - 午後1時～3時30分 ゲーム、インボディー測定
  - 午後3時30分～4時 スタッフによる歌の出し物
- 場所／ゆめパレアむこう 市民温水プール
- 参加費／ゲーム、インボディー測定は各200円
- 〇ゆめパレアむこう ☎934 - 7770

向日町競輪場の「朝市」

- 「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。
- 日時／8月26日(日) 午前10時～
  - 場所／向日町競輪場内 第1投票所前
  - 主催／向日町競輪場
  - 協力／向日市
- ※「むこう愛菜市」に出店していただける向日市の農家の方を募集しています。  
 〇産業振興課(内線238)



サービス情報

■教育

平成24年度就学義務猶予免除者等の  
中学校卒業程度認定試験

- 試験日／11月1日(木)
- 場所／京都府教育庁別室(京都府庁)
- 申込み／8月17日(金)～9月4日(火)に、文部科学省へ出願してください。なお、願書は教育委員会 学校教育課で配布します。
- 〇教育委員会 学校教育課(内線818)

■福祉

歳末たすけあい募金 配分助成

福祉増進を目的とした活動に対して、事業費助成(交流の集い、研修会など)を行います。

- 対象
  - 向日市に拠点を置き、主に市内を活動の範囲としている団体
  - 団体の構成員が3人以上である団体
  - 次のいずれにも該当しない団体
    - ①法人格を有している団体(NPO法人を除く)
    - ②政治活動、宗教活動を目的とした団体
    - ③反社会的な集団、またそれに準ずる集団
- 助成金額／上限50,000円(募金の増減などにより、ご希望に沿えない場合があります)

—休日・祝日診療・外科当番の変更—

広報むこう8月1日号に掲載しました、休日・祝日診療外科当番に一部変更がありました。受診前には電話でご確認ください。

■休日・祝日診療 8月外科当番表(変更後)

日時	病院名	電話
8月12日(日)	向日回生病院	☎934 - 6881
8月19日(日)	堀口医院	☎953 - 8627
8月26日(日)	千春会病院	☎954 - 2175

〇健康推進課(内線339、357)

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。  
 ※参加費などの記載がないものは無料です。

# 歩んだ道

## 歩む道

市制施行40周年

むこう 歩む道

向日市の産業といえば、きつと都市近郊農業があげられるだろう。特産のたけのこ、なすに加え、季節のけんがい菊(懸崖菊)やポインセチアなどの園芸栽培は根強い人気を保っている。

向日市の産業といえ、明治四十一(一九〇八)年には四十一鈴余の竹林に増えた。独特の京都軟化栽培法で作られた「しろこ」と呼ばれ、その柔らかさ、えぐみのなさが特徴で「日本一」の声も聞こえ

を生産している。たけのこを使ったもなかなど多くのお菓子も土産品として店頭を飾り、市観光協会の推奨土産品に選ばれている。

国内一級品の折り紙つきで姿を整え、一斉に花をつけるように水やりや施肥に

一方、商業は大型店の進出、商店街の衰退で商店数、従業者数、売上は伸び悩んでいる。しかし、トレンドのB級グルメのブームを支える「京都向日市激辛商店街」が三年前に発足、常識を覆すメニューや想像を絶する激辛をセールのポイントに、広がりを見せている。

「KARAAー1グランプリ」が開かれ、全国区の道への期待がもたれている。(井)

たけのこの歴史は古く、およそ三百年前に隠元禅師(宇治黄檗宗管長)が中国から孟宗竹(もうそうちく)を持ち帰り、一部を寂照院(今の長岡京市奥海印寺)に移植したとされるのが発祥で、今もその碑が残る。観賞用や竹加工の竹材目的だったが、明治時代以降、食用のたけのこととして生産された。松林などを竹林に替え、増産に励んだが、まだ食べることに慣れていなかったため、生産過剰に陥った。そこへ、円明寺(現大山崎町)生まれの三浦芳次郎が知恵を出し、淀川を船で大量輸送し、大阪の需要を開拓、販路を広げた。農家の恩人といわれる三浦の顕彰碑は大山崎町にある。

なすは「乙訓なす」の名前で知られる。生産地が京都府京丹波郡ともいわれ代表的な「京なす」で、つやのある濃紺で品質のよい「千両2号」という品種が主流。昭和五十年頃までは百戸の農家が十鈴余で栽培していたが、今は約二鈴で百六十鈴余を生産している。

もう一つ特筆できるのは、ハウスなどを使った施設園芸だ。近畿唯一の生産面積は減少方向、現在は

気を使うという。秋にけんがい菊の出荷が終わると、クリスマス用のポインセチアが定番になる。

こうした施設園芸も多分にもれず農家数、栽培

栽培している。二十一戸が二百三十七アールで栽培している。

### 太鼓判押せます 特産品

日本一のたけのこ

たけのこの歴史は古く、およそ三百年前に隠元禅師(宇治黄檗宗管長)が中国から孟宗竹(もうそうちく)を持ち帰り、一部を寂照院(今の長岡京市奥海印寺)に移植したとされるのが発祥で、今もその碑が残る。観賞用や竹加工の竹材目的だったが、明治時代以降、食用のたけのこととして生産された。松林などを竹林に替え、増産に励んだが、まだ食べることに慣れていなかったため、生産過剰に陥った。そこへ、円明寺(現大山崎町)生まれの三浦芳次郎が知恵を出し、淀川を船で大量輸送し、大阪の需要を開拓、販路を広げた。農家の恩人といわれる三浦の顕彰碑は大山崎町にある。

なすは「乙訓なす」の名前で知られる。生産地が京都府京丹波郡ともいわれ代表的な「京なす」で、つやのある濃紺で品質のよい「千両2号」という品種が主流。昭和五十年頃までは百戸の農家が十鈴余で栽培していたが、今は約二鈴で百六十鈴余を生産している。

もう一つ特筆できるのは、ハウスなどを使った施設園芸だ。近畿唯一の生産面積は減少方向、現在は

気を使うという。秋にけんがい菊の出荷が終わると、クリスマス用のポインセチアが定番になる。

こうした施設園芸も多分にもれず農家数、栽培

栽培している。二十一戸が二百三十七アールで栽培している。

なすは「乙訓なす」の名前で知られる。生産地が京都府京丹波郡ともいわれ代表的な「京なす」で、つやのある濃紺で品質のよい「千両2号」という品種が主流。昭和五十年頃までは百戸の農家が十鈴余で栽培していたが、今は約二鈴で百六十鈴余を生産している。

もう一つ特筆できるのは、ハウスなどを使った施設園芸だ。近畿唯一の生産面積は減少方向、現在は

気を使うという。秋にけんがい菊の出荷が終わると、クリスマス用のポインセチアが定番になる。

こうした施設園芸も多分にもれず農家数、栽培

栽培している。二十一戸が二百三十七アールで栽培している。

まちの足跡	
平成5(1993)	向日市天文館開館 西部防災センター開所
6(1994)	西ノ岡中にプール完成 福祉会館オープン 第2老人デイサービスセンター開所 平安建都1200年記念「歴史ウォーク」開催 サラトガ市姉妹都市10周年記念式典
7(1995)	市民温水プール竣工 乙訓環境衛生組合のごみ焼却施設竣工 JR駅前ふれあい広場オープン 鶏冠井コミセン開所 東院公園開園 他府県7市と災害時相互援助協定締結
8(1996)	特養老人ホーム向陽苑が竣工 「いろは呑龍トンネル」着工(13年完成)
9(1997)	寺戸川1号雨水幹線完成 森本・上植野幹線(東院の道)開通 全国高校総体開催 「健康都市むこう」宣言 かぐや姫サミット開催
10(1998)	健康ウォークデー設定 健康ウォーキングコース選定 (財)向日市商工会設立
11(1999)	物集女新配水池竣工 ペットボトル分別収集開始 情報公開条例を制定 子育て支援センター「こすもす」開所
12(2000)	向日市ホームページ開設 老人福祉センター「琴の橋」オープン 府営水を受水
13(2001)	「竹の径」(1期分)が完成 (手づくり郷土賞認定) 第4次市総合計画「7.67むこう」策定 乙訓消防組合スタート 子育てセンター「すこやか」オープン 長岡京跡閤門を史跡に追加指定 久世北茶屋線4車線開通
14(2002)	市環境基本計画を策定 向日市観光協会設立 「市民健康づくりの日」制定



向日市産のなす(乙訓なす)



## 消費生活トラブルにご用心 賃貸住宅退去時の敷金返還トラブル

### 相談事例

賃貸マンションを退去することになった。貸主に申し出たところ、クロスの張り替えや畳の表替えなどの修繕費が必要で、敷金は返せないと言われた。特に汚したこともなく、納得できない。

### アドバイス

賃貸住宅に関するトラブルの中で最も多いのが、敷金返還に関することです。敷金は借主が家賃を滞納したり、部屋を傷つけたり壊したりした場合の修繕費用に備えるために貸主に預けるもので、正当な理由が無ければ全額返還されるべきものです。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によりますと、原状回復とは、部屋を入居時の状態に戻すことではありません。居住時にできた

傷や汚れのうち、経年劣化・通常の使用によりできたものは、貸主負担で修理するものとされています。一方、借主の部屋の管理が悪かったり、不注意や故意によってつけられた傷や、通常の使用を超えて発生した損耗は、借主負担で修理するのが妥当と考えられています。敷金返還トラブルは、話し合いで解決するのが基本ですが、解決しないときは、請求の明細を貸主に求め、納得できない部分については文書で敷金返還を求めましょう。それでも解決できないときは、調停や少額訴訟制度を利用する方法もあります。退去時のトラブルを避けるためには、契約時に契約内容について納得のいくまで説明を受け、必ず契約書を保管しましょう。また、入・退去時は貸主・借主双方立ち会いの下で部屋の現状を確認し、写真を撮っておくことや記録を残すことも一つの方法です。

### 一人でも悩まず消費生活相談へ

- 相談日時
  - 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
  - 毎週火・木・金曜日、午後1時～4時
 ※祝日を除きます。
- 相談場所/相談室1(市役所本館1階)
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

### 土・日曜日、祝日の消費生活電話相談

- 緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。電話相談のみ。(京都府・京都市の共同事業)
- 相談日時/土・日曜日、祝日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
- ☎257-9002



☎防災安全課(内線235)